

後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策 : 04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策 : 01 活力ある都市づくりの推進

施 策 : 01 いつまでも住み続けたいまちづくり

施策担当職・氏名	都市政策課 総括主査 伊藤 圭晃
-----------------	------------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>「いつまでも住み続けたいまちづくり」として、都市計画や宅地開発および景観形成の指導、また地籍調査など、主に「都市づくり」面について、各地域を単位とした大きな視点により推進します。</p> <p>また、建築物への指導や木造住宅耐震診断、市営住宅の提供、空き家対策および被災者への住宅支援など、個々の建物に関する総合的な施策により、総的に各地域や全市を安全で快適に暮らせる都市への推進を行います。</p> <p>さらには、多くの市民が、育み・楽しみ・集うなど、日常的に使用できる公園を市民と協働しながら、適正に管理してまいります。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 住民基本台帳（9月末）による人口 単位 人	55,211	55,600	56,100	56,500	57,000	57,000	-
			55,422	55,524	0	-	-	0.0
	単位							
	単位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	令和2年度	令和3年度 (見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	4年後
1	1107 市営住宅管理運営事業 市営住宅入居率 単位 %	目標値	100	100	100	100	100	100	100
		実績	100	0	-	-	-	-	-
2	1279 公園維持管理事業 遊具の更新基数 単位 基	目標値	3	3	1	3	3	3	3
		実績	3	0	-	-	-	-	-
3	1752 地籍調査事業 地籍調査事業実施面積 単位 km ²	目標値	2	2	2	2	2	2	0
		実績	0.42	0	-	-	-	-	-
4	13719 空き家対策推進事業 空家等対策計画策定件数（令和3年度新規目標値） 単位 件	目標値	0	1	0	0	0	0	0
		実績	0	0	-	-	-	-	-
5	14549 滝沢総合公園修景施設長寿命化事業 長寿命化計画策定（実施）件数（平成29年度新規目標値） 単位 件	目標値	1	1	1	1	0	0	0
		実績	0	0	-	-	-	-	-

後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策 : 04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策 : 01 活力ある都市づくりの推進

施 策 : 01 いつまでも住み続けたいまちづくり

施策担当職・氏名 都市政策課 総括主査 伊藤 圭晃

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

前年同月比較において、住民の出入りが横ばいとなり、全体として人口増加率の鈍化が目立ち、首都圏等への人口流出は一定量であると考えられることから、今後は、少子高齢化により、市の人口減少が予見されます。また、長期間でみると新規住宅着工件数は減少傾向にありますが、牧野林地区の開発により、一時的に増加しています。市内の公園においては、大小190余の公園がありますが、公園施設の老朽化により、使用中止となる施設が増加傾向となっております。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

少子高齢化や首都圏等への人口流出がマクロスケールで考えられます。また、本市の新規住宅着工件数は、市街化区域内における宅地開発の程度と密接な関係がありますが、社会経済や国の税制改革などの要因が関係しており、社会の環境変化に大きく左右されます。

(3) 基本施策との関連性

中心拠点等の整備や交通結節拠点・産業拠点計画の調査・検討を行うこととし、市街化区域については、開発可能地の宅地造成は民間が主体で行われていることから、当面の間は民間活力により整備することとし、恵まれた自然環境と共生した安全快適な住宅地の確保や雇用の場の創出、さらには不足しているサービス施設の充実を進めるため、官民一体となり都市づくりを進めてまいります。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

雇用の場の創出やサービス施設の充実のため、官民一体となり、中心拠点等の整備や宅地開発を含む都市計画の推進、市民協働による公園施設などの継続した維持管理を推進します。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 4年度の重点課題

中心拠点等の整備にかかる土地利用方針の検討を進めます。また、震災被災者支援や木造住宅耐震化対策のほか、空き家対策、市営住宅や公園の維持・管理など、支援施策のほか既存施設の対応について、課題と方針を整理していきます。

(3) 基本計画内方針及び令和 4年度重点課題に基づく優先順位の考え方

「いつまでも住み続けたいまちづくり」として、都市づくりに効果的なもの、安全・安心な事業展開を優先的に取り組みます。

